

岐阜県公報

号外 (三) 平成二十八年十一月二十八日

目 次

訓 令 甲

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

(法務・情報公開課)

一
ページ

岐阜県訓令甲第二十七号

府中一般
各現地機関

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十八年十一月二十八日

岐阜県知事 古 田 筆

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

岐阜県公文書規程（昭和四十四年岐阜県訓令甲第一号）の一部を次のように改正する。
別表第一 全国レクリエーション大会推進事務局の項を削る。

附 則

この訓令は、平成二十九年一月一日から施行する。

平成二十八年十一月二十八日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社